

# 募集します！ 東浦のパートナー

●問い合わせ  
協働推進課 内線295


## パートナーシップ 推進事業の企画提案者

令和2年度東浦町パートナーシップ推進事業の企画提案者(パートナー)を募集します。地域を元気にしたい、地域の困りごとをみんなと一緒に解決したいと思っている団体を応援します。

## パートナーシップ 推進事業とは？

公益的な活動を行うNPO法人の初期活動や地域課題の解決に向けた取り組み、特定のテーマ分野を活性化する取り組みに対して補助する制度です。



	テーマ特定型	NPO 法人初動支援型
内容	<p>町が設定する特定の分野やテーマに対して、住民の皆さんや各種団体による柔軟な発想と創意工夫を生かした提案を募り、提案団体と町が協働で実施する事業に対して補助金を交付します。</p> <p>●募集テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家対策事業 居場所づくり活動など、空き家などを利活用して行う事業 ※利用予定の空き家などが決まっている方が対象</li> <li>・若者が起こすイノベーション事業 13歳～29歳の方が中心となって行う事業 ※町のPRや環境改善、住民の交流を促す活動など、まちづくりに関する取り組みであればすべて対象。また、「東浦町若者会議」で企画した事業も対象</li> <li>・地域防災力強化事業 災害時に地域で協力できる防災組織の体制や情報伝達の強化など、地域の防災力を高める事業</li> </ul>	<p>町内で公益な活動を行うNPO法人の設立当初の運営基盤整備に要する経費に対して補助金を交付します。</p>  <p>まずは、お気軽にご相談ください！</p>
補助金額	<p>上限30万円 ※提案する事業の総額に上限なし</p>	<p>上限20万円 (対象経費の2分の1以内)</p>
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3名以上で組織される団体</li> <li>・宗教、政治および営利活動を目的としていない団体</li> <li>・町内で自主的および自発的な活動を継続的に行っているまたは当該活動を継続的に行う予定の団体</li> </ul>	<p>町内に事務所または活動拠点を有し、町内で継続的に活動を行うNPO法人の設立認証から3年以内のNPO法人および認証申請中の団体</p>
対象経費	<p>講師謝礼、印刷製本費、消耗品費、施設使用料 など</p>	<p>施設使用料、賃借料、備品購入費 など</p>

流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する  
大雨から守ろう大切なまち

5月15日~21日

# 総合治水推進週間

## ●進む開発と高まる浸水被害の危険性

地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、短い時間で河川に多くの雨水が入ってくるようになったため、洪水の危険性が増しています。このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下に浸み込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道などの整備と合わせて、非常に重要です。

## ●浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行ったりしていますが、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させたりする施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

## ●雨水貯留浸透施設の設置

新たに住宅を建てたり、駐車場を整備されたりする場合は、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水貯留浸透施設の設置にご協力ください。個人住宅には補助金制度があります。



新たに下水道に接続するとき  
は、家庭の浄化槽を雨水貯留浸  
透施設へ転用しましょう。

田や畑に雨水を貯めて浸水被害  
を抑える働きがあるので、積  
極的に保全していきましょう。



風呂水を流すタイミングは降  
雨時を避けましょう。

## ビジュアルボードフェア



総合治水について、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

- ・とき 7月31日(金)~8月6日(木)
- ・ところ 役場1階ロビー
- ・問い合わせ 土木課 内線275



新川・境川流域総合治水  
対策協議会事務局

地域の困りごとを  
みんなで一緒に  
解決したい!



地域を元氣  
にしたい!

## ●申し込み

### ・事前相談(必須)

助成を希望する団体は5月  
12日(火)までに電話、FAX、  
メール、郵送(当日必着)また  
は直接問い合わせ先へ

### ・応募方法

5月22日(金)までに必要書  
類を直接問い合わせ先へ  
※必要書類は協働推進課で  
配布または町ホームペー  
ジからダウンロード

## ●審査方法

書類審査と6月下旬に開催す  
る公開プレゼンテーションに  
より審査

## ●その他

新型コロナウイルス感染症  
の感染拡大防止のため審査方  
法や審査会の時期を変更する  
場合があります。

## ●問い合わせ

協働推進課 内線295

Fax 83-9756

✉ kyoudou@town.

aichi-higashiura.lg.jp

☎ 470-2192 (住所不要)

協働推進課

